

2014年11月14日  
(一部修正)

## 無国籍をなくすためのキャンペーンを開始

UNHCRは今後10年間で無国籍をなくすためのキャンペーン“**I Belong**”を開始しました。無国籍者は国籍を持たず、そのために人権を基盤とした保護を受けられない人々のことを指します。

無国籍者は世界中に1000万人以上いると見られており、10分に1人無国籍の子どもが生まれています。無国籍者は本来国家が国民に付与する権利やサービスへのアクセスを持たない場合が多く、様々な問題に直面します。

「無国籍であることは、教育や医療サービスを受けられず、正規雇用の機会も与えられないことを意味する。移動の自由も、将来の見通しも立たない状況は、人間らしい生き方が否定されていると言える。」

アントニオ・グテーレス高等弁務官は、アンジェリーナ・ジョリーUNHCR特使をはじめとした20人以上の著名人とともに書簡を発表し、無国籍をなくす意義を訴えました。

無国籍状態に陥る理由の多くは、民族、宗教、ジェンダーに基づく差別です。ここ3年間で無国籍に関する2つの国際条約（1954年「無国籍者の地位に関する条約」と1961年「無国籍削減に関する条約」）への加入国が増えた一方で、紛争を逃れた難民が避難中に出産し、出生証明書を得られずに子どもが無国籍者になるケースが増えています。

無国籍をなくすという政治的な強い意志によってこの問題は解決されるという思いを込め、UNHCRはこのキャンペーンを2024年まで10年間継続して行ないます。ここ日本では、UNHCR駐日事務所がこのキャンペーンの一環として写真展を開催いたします。（詳細は次ページに）

**国連難民高等弁務官(UNHCR) 駐日事務所 広報室**  
107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター  
Tel 03-3499-2310 Fax 03-3499-2272 [www.unhcr.or.jp](http://www.unhcr.or.jp)

UNHCRの支援活動は皆様のご寄付に支えられています。ご寄付はUNHCRの公式支援窓口である国連UNHCR協会を通じてお願いします。国連UNHCR協会フリーダイヤル:0120-540-732(平日10時~18時)[www.japanforunhcr.org](http://www.japanforunhcr.org)



【グレッグ・コンスタンティン写真展】

**NOWHERE PEOPLE: THE WORLD'S STATELESS**

考えてみてください 国籍がないことを  
-世界の無国籍者たち

**NOWHERE  
PEOPLE**  
THE WORLD'S STATELESS



UNHCR 国会議員連盟との共催で下記の日程で写真展を行ないます。

開催期間：2014年11月13日（木）～11月19日（水）08：00～21：00

会 場：衆議院第一議員会館 ロビー  
（〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1）

\*議員会館での写真展は一般公開しておりません。  
ご関心のある方は是非、羽田空港での写真展にお越し頂ければと思います。

羽田空港国際線ターミナルでの写真展は特定非営利活動法人「無国籍ネットワーク」  
のご協力のもと、下記の日程で行います。

開催期間：2014年11月21日（金）～11月23日（日）

会 場：羽田空港国際線ターミナル 5F「お祭り広場」  
（〒144-0041 東京都大田区羽田空港 2-6-5）

**無国籍とは？**

無国籍とは、国籍を持たないということです。  
どの国からも国民として認められず国家の後ろ盾がないことから、生まれながらにして守られているはずの人権や自由、生活が保障されません。例えば教育を受ける、結婚する、就職する、医療サービスを受ける、自由に移動ができるといった、当たり前の日常生活が非常に難しく不安定なものになるのです。（次ページに続く）



© Greg Constantine

**国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所 広報室**  
107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター  
Tel 03-3499-2310 Fax 03-3499-2272 www.unhcr.or.jp

UNHCR の支援活動は皆様のご寄付に支えられています。ご寄付はUNHCR の公式  
支援窓口である国連UNHCR 協会を通じてお願いします。国連UNHCR 協会  
フリーダイヤル：0120-540-732（平日10時～18時）www.japanforunhcr.org



無国籍とは（前ページより）

また無国籍者の多くは、必ずしも国境を越えることなく、出生国で暮らし続けていることから、社会の中でいわゆる「見えない人々」として存在し、問題が表面化されにくいのです。無国籍者の特定は難しく正確な数は把握しきれませんが、世界中で少なくとも 1000 万人は存在するといわれています。無国籍となるには様々な背景があります。国家の崩壊といった自分の意思を超えた事情、国家間の法律の抵触により、意図せずに国籍を失ったり取得できないこともあり、国際結婚の夫婦の元に生まれた子どもが無国籍になることもあります。時には恣意的に国籍を剥奪されることもあります。また一部の国では、女性が国籍を自分の子どもに受け継がせることができず、その子の父親の国籍を法令上取得することができない場合などに、子どもが無国籍になる危険性が高まります。

無国籍に関する国際条約は、無国籍者に最低限の法的地位を保障する 1954 年無国籍者の地位に関する条約、無国籍者の発生の防止と削減を目的とした 1961 年無国籍削減に関する条約がありますが、日本はいずれの無国籍条約への加入も果たしていません。

### 日本における無国籍

日本も無国籍には無縁ではありません。日本国内において統計上 599 人<sup>1</sup>の無国籍者がいるとされています。その背景は、日本での在留資格がない両親が強制送還を恐れ、子どもの出生を届け出なかったために国籍を取得できない場合や、日本で生活する難民の二世として生まれ、国籍のない状態に置かれている場合など様々です。無国籍者の存在自体が知られていないことから、日本国内での状況の把握、及び無国籍者であるか否かを認定する制度の導入が望まれています。

### 写真家略歴



グレッグ・コンスタンティン氏は、東南アジアを拠点とする写真家。世界の無国籍問題の理解を深めるための活動に積極的に取り組んでいる。2008 年からは UNHCR と提携し、世界各国で本写真展を開催している。イヤーインターナショナル賞、NPPA ベストフォトジャーナリズム賞、アムネスティインターナショナル・ヒューマンライツプレス賞、アジア出版協会賞、ハリーチェイピン賞等数多くの賞を受賞し、高い評価を得ている。

### 国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所 広報室

107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター  
Tel 03-3499-2310 Fax 03-3499-2272 www.unhcr.or.jp

UNHCR の支援活動は皆様のご寄付に支えられています。ご寄付は UNHCR の公式支援窓口である国連 UNHCR 協会を通じてお願いします。国連 UNHCR 協会  
フリーダイヤル: 0120-540-732 (平日 10時~18時) www.japanforunhcr.org



<sup>1</sup> 法務省「国籍・地域別 年齢・男女別 在留外国人」2014 年 6 月末時点